令 和 ８ 年 １１ 月 号

回覧



海津警察署・南濃交番からのお知らせ

なんのう

発　行
海津警察署
南濃交番
TEL ５５－０００２

海津警察署
ホームページ

あなたの通報が検挙につながる！









令和８年８月末現在、全国の警察から指名手配されている者は、凶悪事件等で警察庁が指定している重要指名手配被疑者をはじめとして、**約６６０人**に上っています。

これらの被疑者は、殺人、強盗等の凶悪事件のほか、傷害、窃盗、詐欺、横領等の事件に関して指名手配されており、再び犯行を行うおそれがあります。

指名手配被疑者の発見に向けた捜査活動には、**皆さんの御協力が是非とも必要**です。

指名手配被疑者によく似た人を見掛けたといった情報など、どんなわずかなことでも結構ですので、警察に通報していただくようお願いします。

１１月１日から１２月１日は「犯罪被害者月間」です。

犯罪の被害にあった人が一日も早く平穏な暮らしを取り戻すためには、周囲の人たちが、犯罪被害者等の置かれた状況を理解することが大切です。
詳しく知りたい方は、こちらをご覧ください。

チャンネル ギュっとCH

犯罪被害者支援シンボルマーク「ギュっとちゃん」

岐阜県警察公式 SNS

YouTube　X　Instagram

狩猟期間の事故防止

期間：令和８年１１月１日から
（県内）令和９年３月１５日まで

下記の期間はイノシシ、ニホンジカのみ狩猟可能
【11月１日～11月14日】
わな猟のみ（とめさしのみ猟銃等使用可）
【２月16日～３月15日】
わな猟及び銃猟が可能

狩猟事故防止のために

山林等では目立つ服装を！
わなには近づかない！



狩猟者の方は、登山客等への配意を！

緊急通報は「１１０番」、相談は「＃９１１０」、性犯罪相談は「＃８１０３」